

# 持続可能な農業の振興に関する提言

## (経済民生常任委員会)

### 調査の目的

経済民生常任委員会では、本市の基幹産業である農業において、高齢化、後継者不足、農業を取り巻く情勢の変化などにより、従事者数が年々減少していることから、担い手不足が深刻な課題となっており、安心して農業に従事することができる継続的な対策などを検討するため、「持続可能な農業の振興に関する調査」を行った。

### 市に対する提言

#### 1 担い手確保について

- (1) 市内外からの新規就農者確保のため、福島で農業を行うことの魅力を広く広報し、観光や移住定住部局との連携を強化すべきである。
- (2) 農業体験事業と連動した就農への理解促進のためのインターンシップ制度と菜園が可能な空き家を利活用した体験施設を設置すべきである。
- (3) 実状に沿った農地の斡旋、技術の相談等、その都度相談して解決してくれる世話焼き担当者の存在が就農への安心感につながるため、相談役という形の伴走型支援が農業の承継にあたり重要なことから一層強化すべきである。
- (4) 認定農業者、女性就農者、兼業農家、定年退職後の就農者など、多種多様な就農者の存在は、地域農業を支える上で重要であることから、セカンドキャリアとして就農する中高年世代向けの補助や支援制度の創設などを例として、多様な担い手それぞれについて、きめ細やかな支援を推進すべきである。
- (5) 多様な担い手の確保のため、仕事はしつつも農ある暮らしに憧れを持つ方などを対象に、農業用機械の貸し出しや新しいライフスタイルの実践を支援し、農業の維持、発展を目指すべきである。

## 2 稼げる農業について

- (1) 魅力ある本市の果物のブランド化により付加価値を付け、首都圏やECサイトなどの新たな販路の拡大を図るとともに、競合他産地との差別化を図り、新たなブランド認証マーク制度を創設すべきである。
- (2) 魅力ある本市農産物のPRのため、発信力のある人材を活用し、ユーチューブやInstagramなどのSNSによる戦略的な広報を行うべきである。
- (3) 試験研究機関及び大学等との連携により、本市の気候や土壌を研究し、独自の農産物の発掘と新たなブランドの確立に努めるべきである。
- (4) 生産者と飲食店や消費者を結びつける取組を実施し、地元農産物の一層の販路拡大とさらなる地産地消を推進すべきである。

## 3 持続可能性について

- (1) 生産効率を高めるためのスマート農業の先進技術の導入推進に向け、積極的な支援を行うとともに補助事業を拡大し、さらなるスマート機器の利用者の拡大を図るべきである。
- (2) スマート農業に関する様々な機器を実際に操作し、農作業の負担軽減や生産性向上を体感、実感できる施設を整備すべきである。
- (3) 化学農薬の使用量低減や有機農業の推進、支援により環境保全農業の推進を図るべきである。
- (4) 異常気象や気候変動に対応した持続可能な農業を行ううえで、温室効果ガスの排出抑制につながる事業についてさらなる推進拡大を図るべきである。

## 改正した条例 . . . 別添のとおり

- (1) 福島市農業・農村振興条例